

人権に関する市民意識調査について

1 調査の概要

(1) 目的

- 市民の人権に関する意識や関心，具体的な施策のニーズ，人権相談の現状など，人権施策全般に関する状況や前回調査との比較による市民意識の変化等を把握し，今後の人権施策の推進に向け，より効果的な方策を検討するための基礎資料を得る。
- 調査結果は，平成 31 年度に予定している京都市人権文化推進計画（計画期間：平成 27 年度～平成 36 年度）の中間見直しの基礎資料として活用する。

(2) 調査方法

- 調査対象
京都市内に居住する 18 歳以上の市民 3,000 人（外国籍市民を含む。）
- 抽出方法
住民基本台帳及び外国人登録データより無作為抽出
- 調査方法
アンケート郵送形式，無記名
＊ 外国籍市民には，日本語のほか，英語，中国語，ハングル語を送付

(3) 実施スケジュール（予定）

- 7 月 26 日 人権文化推進懇話会開催
具体的な設問案について意見聴取
- 11 月上旬 調査実施（2 週間）
集計・分析，報告書作成（～平成 31 年 1 月）
- 平成 31 年 3 月 広報発表，市会への調査結果の報告，人権文化推進懇話会で報告
- 4 月以降 人権文化推進計画の改定作業

2 調査項目の考え方（調査票案は別紙）

- (1) 施策の実施や社会情勢等による市民の意識，関心についての経年変化を把握するため，前回の調査項目を基本的に実施する。
⇒ 問 6，7，8，10，11，13，16，17，18，19
- (2) 前回調査以降，社会情勢の変化等による顕在化した新たな人権問題や人権関連の個別法等について市民意識を把握するため，新たに設問を設定する。
⇒ 問 1，2，14，15
- (3) 回答者への負担軽減の観点から前回の設問数・102 問（質問項目は 19 項目）を超えないようにする。
⇒ 複数選択式（当てはまるものに○）に（問 1 ほか），問 3，4，5，9，12

<参考>本市における人権に関する市民意識調査の実施状況

調査名	調査年度	調査対象数	有効回答数	設問数
人権に関する 市民意識調査	平成 25 年度	3,000	1,219 (40.6%)	102
人権に関する 市民意識調査	平成 17 年度	3,000	1,225 (40.8%)	42
人権問題に関する 意識調査	平成 12 年度	7,500	3,620 (48.3%)	83